

1 審議会名	上田市障害者施策審議会
2 日時	令和2年11月25日 午後1時30分から午後3時00分まで
3 会場	上田駅ビル パレオ 2階 供用会議室
4 出席者	伊藤委員、遠藤委員、小沼委員、片山委員、小池委員、小林(彰)委員、 小林(功)委員、櫻井委員、佐藤委員、中村委員、古川委員、宮下委員、吉池委員 近藤 福祉部長、堀内 障がい者支援課長、下村 丸子市民サービス課長
5 市側出席者	杉山 真田市民サービス課長、小山 武石市民サービス課長、 水野 子育て・子育て支援課長、小宮山 発達相談センター次長 小平 障がい者支援課課長補佐、吉澤 同課係長、弓掛 同課主査、小口 同課主査
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	1人、記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和2年12月1日
協 議 事 項 等	

1 開 会 (障がい者支援課長)

2 福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 協議事項 (司会) 会長

(1) 協議事項 第3次上田市障がい者基本計画・第6期上田市障がい福祉計画・第2期上田市障がい児福祉計画(案)について

【事前資料1】に基づき事務局から説明

質疑応答：第1編について

(委 員) 11ページの障がい者数について、市の人口は減少している中で、精神障がい者数は増加している。この背景は何か。

(事務局) 上田市特有の状況ではなく、全国的に精神障がい者は増えている状況である。理由としては、手帳を取りやすくなったことが挙げられる。すなわち、これまでは手帳を取得することを控えていたということもあるが、社会資源を有効に活用していこうという機運の高まりや障がい福祉サービスの充実、障がいへの理解の浸透といった様々な背景があると思われる。

(委 員) 事務局の説明に尽きると思う。ここでの記載は、障がい者数ではなく、手帳所持者数である。精神障がいはカミングアウトしづらい傾向があるが、これが少しずつカミングアウトできるようになり、手帳取得につながっているというのが大きな要因だと思う。

(委 員) 2002年から国がうつ病への支援を始めたことから、精神科の受診が増えたとみられる。イギリスの調査では、学齢期に学校教育で精神疾患の勉強をしていた子供たちの30年後を追った調査があり、成人してからの発症率が低かったという研究がある。早い時期に精神疾患について学ぶことで、自分や家族、友達が精神疾患かもしれないと気付くことができたり、どこに相談したらよいかがあったりと、早期発見や早期治療に結び付くなどの予防効果が認められる。学齢期における早期教育は精神疾患の予防対策として市としても考えていくべきことだと思う。

(委 員) 発達障がいや高次脳機能障がいというのが精神疾患に含まれるということで、発達障がい者として認識される数が増えてきているように思う。

(委 員) 手帳所持者数の表について、年齢区分が等間隔ではないが、年齢が上に行くにつれて増加傾向にあると認識してよいか。

(事務局) 年齢が上がるにつれて所持者が増えるというのは、どの障がいについても言えることだと思う。特に身体については高齢者が多い。さまざまな要因があるが、要介護認定の該当になるような人が医療費負担軽減を目的に手帳を取るケースもある。3歳以上で手帳を取る人が多いが、もっと小さい年齢で取るケースも増えてきた。全体的に幅広い年齢層で増えてきている。精神については、子供はてんかんや発達障がい等で取得する人が多い傾向がある。20代から大きく増加傾向にあることも見て取れるところである。

(委 員) 51ページの地域定着支援台帳の整備について、この台帳はどう作成し、だれが管理するのか。

(事務局) 台帳は事務局が管理している。ケア会議などを踏まえ、相談支援専門員が個別計画を作成している。緊急時対応ができるよう、上小圏域で7つの法人に受け入れ態勢の確保をお願いしており、当該法人にも台帳を提供している。

(委 員) 補足させていただくと、一人暮らしをしている障がい者について、障がい福祉サービスの提供に合わせて地域定着支援のサービスを導入し、支援に必要な情報をまとめたものを作成し、台帳として整備しているというもの。

(事務局) 介護保険でいうところの介護支援専門員（ケアマネ）が中心となって、地域定着支援というサービスに必要な台帳を作成していただいているということで御理解いただきたい。

(委 員) 52ページの放課後等デイサービス事業所を増やす重点目標やコーディネーターの配置目標について、研修の実施など、目標達成のための具体的施策は何か。

(事務局) まず前提として、2つの目標はそれぞれ独立したものである点をご理解いただきたい。現在、コーディネーターに近い動きをしている人物はいるが、正式な配置ではないため、研修を経て、コーディネーターとして配置したいと考えている。事業所の職員や基幹センターの職員においてコーディネーターを担える人物の配置を検討しているところである。

(委 員) ニーズに対して供給が足りていないという状況があるため、増やしていこうという目標を設定している。

(委 員) 事業所数を増やすというのは、事業者が手を挙げてもらうのを待っているのか、こちらからお願いして増やすのか。

(委 員) 自立支援協議会の部会で取り組んでいる範囲では、手を挙げていただくのを待っている状況。全国展開している法人もあるので、増えるだろうと思われるが、質も大事なので、やたらに増やすというよりも精査しながら、かつ、現状偏りがあるため、今不足している地域に立ち上がればありがたいと考えている。

(委 員) コーディネーターの力量によっては対応できることの幅にばらつきが生じるのではないかと。そうしたばらつきがない方がありがたいので、一定の能力の確保をお願いしたい。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。地域によって社会資源の量や力量が異なっている状況がある。圏域でも大勢の方が研修を受けていただいて、質の向上を図ってまいりたい。

(委 員) 重症心身障がい児で医療的ケアが必要な者の地域移行を進めるため、国ではグループホームの設置を目指していると聞いているが、上田市はそういった計画はあるのか。

(事務局) 医療的ケアの方のためのグループホームについて、設置に向けて相談のあった事業所もある。福祉、医療、保健の連携が必要になる特殊なサービスの提供が必要なため、大幅の増加は難しいのではないかと考えているところであるが、施設連絡協議会や在宅サービス連絡会などで市の考えなどを伝えながら、社会資源の確保を推進してまいりたい。

- (委 員) 53 ページ、障がい者施設からの物品調達について、発注を増やすという目標の割には令和元年度に比べ令和 8 年度の目標値の増加幅が少ないように思うが、いかがか。
- (事務局) 令和元年度は台風災害の影響で例年の 2 倍ほど調達することができた経過があるため、この元年度実績額と令和 8 年度目標額との比較では少ないように見えてしまっている。
- また、実績に反映されないもの、例えば市内での物品販売や農福連携といった取り組みも推進していきながら、福祉施設の工賃向上に取り組んでまいりたい。
- (委 員) 農福連携の今後の展開についてどのように考えているか。また、発達障がいの職場定着についてはどのように進めていくのか。
- (事務局) 昨年度から丸子のワイナリーと福祉事業所とで農福連携が進んでいる。今年度になり、農政課と J A が加わり、市の予算でコーディネーターを配置し、市と J A と事業所の 3 者間でのマッチングを進めていくこととなった。
- 職場定着促進事業については、障がい福祉サービスに就労定着支援というサービスがあるため、これを活用しつつ、地域雇用促進室やハローワークと連携しながら取り組んでまいりたい。
- (委 員) 53 ページの福祉施設から一般就労への移行者数の目標について、年間 20 名の就労移行という目標はだいぶ厳しいように思うが、3 障がい合わせた人数か。
- (事務局) お見込みの通り。ハードルは高いと認識しているが、国の指針にのっとり、目標を設定させていただいた。
- (委 員) 目標達成に向けての市の後押しは何か。
- (事務局) 障がい福祉サービスとして就労移行支援、就労定着支援があるため、これらの活用を進めつつ、一般就労に結び付けるだけでなく定着を支援していくということも大事であることから、一般就労した方が少しでも長く定着していけるよう、相談支援専門員らと連携しながら支援してまいりたい。
- (会 長) 国の指針が出ているため、これに沿った形で目標を設定しなければならない部分もある。ハードルは高くなるが、障がい福祉を推進していく上では必要なことだと思う。
- (委 員) 109 ページの主任相談支援専門員というのは、市の職員なのか。市の職員であるとする、肩書だけ兼務となって増やしても実人数は増えないということがあると思うが、そのあたりはどうか。
- (事務局) 相談支援専門員というのは障がい福祉サービスを利用する際にプランを作成する者であり、この相談支援専門員に対して指導助言していくことの出来る中核的な存在として主任相談支援専門員が位置づけられている。相談支援専門員は指定相談支援事業所や基幹相談支援センターのスタッフであり、市の職員ではない。
- (委 員) 相談支援の質の確保、向上を目指すために相談支援専門員を指導する専門員として地域の核になる主任相談支援専門員を配置していこうという動きの中で、今年度初めて主任相談支援専門員となるための研修が開催された。現在、基幹相談支援センターから 2 名の修了者がいる。当該研修を修了することで主任相談支援専門員を名乗ることができる。
- (委 員) 95 ページを見ると、「第二次障害者基本計画」と「第 4 期障がい福祉計画」は、ほぼ同時期に策定されているが、害の字が異なっている。害の字の違いに係る経過をご教示いただきたい。
- (事務局) 当審議会での審議答申を経て、平成 27 年 4 月から害の字をひらがなにしようということになった。第 4 期障がい福祉計画は 27 年度を初年度とする計画であるためひらがなに直しており、基本計画は 26 年度を初年度とする計画で平成 25 年度末に策定したため、漢字表記のままである。
- (委 員) 第二次計画は漢数字であったが、第 3 次計画をアラビア数字にするのはなぜか。
- (事務局) アラビア数字の方が分かりやすく、障がい福祉計画では当初よりアラビア数字であったため、今回の策定のタイミングでアラビア数字に統一していきたいと考えてのことである。
- (委 員) 101 ページの地域包括ケアシステムの構築の目標年度についてご教示いただきたい。国において高齢、障がい、子供と制度が分かれていたが、財政支援を一体的に行っていくという方向性が示さ

れ、総合的な体制づくりが求められている。市としてどのように進めていくのか。

もう一点、前回審議会では、障がい者と介護者の高齢化という課題があったが、今回の案では削除されている。介護者、支援者の高齢化やヤングケアラーという問題について、市はどう考えているか。

(事務局) 地域包括ケアシステムについては、高齢者の計画も策定中であり、上位計画の地域福祉計画も策定中という中で、地域全体を含めた課題であるため、現時点で設置の目標年度を設置しづらい状況である。総合的にという点では、障がい福祉計画に限らず、庁内横断的に取り組んでいるところである。

介護者、支援者の高齢化の問題については、これが解決したから掲載しなかったというわけではなく、前回計画との比較の中で、特に重要視している課題を抜粋して掲載させていただいたところである。世帯の中で比較的若い世代が介護者、支援者となり、就労から離れてしまうなどのヤングケアラーの課題については、市としても課題として把握しているため、相談支援事業所や基幹相談支援センター、地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら課題解決に向けて取り組んでまいりたい。

(委員) 101 ページの「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」の部分で、精神障がい者にも対応したの「にも」というのがどういう意味か、よくよくご理解いただいた上で進めていただきたいと思う。高齢者の地域包括ケアシステムの構築が進められてきたなかで、認知症にも対応したシステム構築も課題になり、さらには精神障がいにも拡大してきた状況であるが、どのようにシステムを作っていくべきか国において何も指針を示していない。計画案に書いてあるとおり、関係者で協議して作っていくほかないと思う。自治体によっては精神科病院がなかったりするので、圏域で取り組まなければならない中で、行政単位で取り組もうとすると関係機関は乗れないこともある。認知症にも対応した包括ケアシステムは地域包括支援センターのエリア単位で作れても、精神障がいの場合は圏域でないと取り組めないと思う。協議の場を作っていただければシステム構築に向けて進めていけると思うので、よろしく願いたい。

(会長) 上小圏域で取り組んでいくなかで、上田市が中心になっていくという位置づけではないか。

(事務局) おっしゃるとおり、圏域で推進していく課題であり、自立支援協議会や当審議会を活用しながら進めてまいりたい。

(会長) 時間の都合上、以上とさせていただきます。他にあればパブリックコメントを活用いただきたい。

(2) 今後の予定について

(事務局) 本日の委員の皆様の意見を反映させていただき、12月1日からパブリックコメントを実施する予定である。改めてご意見いただきたい。関係団体については、コロナの影響もあるため、懇談会を開催せず、書面で意見を頂戴する形式を採りたいと考えている。

次回審議会について、令和3年1月の中下旬を見込んでいる。開催1か月前には通知差し上げたい。また、パブリックコメントの意見を集約したうえで、事前に資料をお送りしたい。

(委員) TwitterやFacebookという単語について、ローマ字とカタカナ表記が混在しているので統一していただきたい。この計画の冊子のどこに合理的配慮がなされているのか、疑問に感じる。

(事務局) 修正できるところは修正してまいりたい。

音声読み上げ機能のある市のホームページへの掲載含め、合理的配慮に注意を払っていききたい。また、合理的配慮の一環として今回の計画は基本的にUDフォントを採用していることをご理解いただきたい。

5 事務連絡

（事務局） 本日以降ご意見がある場合は、令和３年１月４日までにお寄せいただきたい。

次回の審議会は、年明けの１月の中下旬にお願いしたい。次第の裏面、名簿の中ほどにも記載してあるとおり、委員の皆さまの任期は来年の１月２４日までとなっている。そのため、年内中には、該当する委員の団体の長あてに次期委員の推薦依頼文を送付させていただく予定であるので、ご承知いただきたい。詳細については、後日、事務局から個々にお問い合わせさせていただく。

細部にわたり貴重な意見をいただいたことに感謝申し上げる。

6 閉 会（障がい者支援課長）